

# 屋内空間チェックリスト（案）

## ●ねらい

感染症対策の目安を提示した一覧表により、新築・改修等の際に事業者が自らの取組の程度を確認

## ●対象とする用途

「事務所」と「店舗」（※不特定多数の利用や用途のボリュームを考慮）

## ●項目設定の切り口

「身体的距離」「換気」「非接触」「運用」

## ●項目ごとの感染症対策の度合い

「標準レベル:○印」「推奨レベル:◎印」の2段階

## ●対象者

対象者	(類似の表現)
建物所有者・管理者	建築主、自社ビル所有者、テナントビル所有者、建物共用部管理者
建物使用者	自社ビル使用者、テナント部分使用者

## ●対象者ごとのリスト

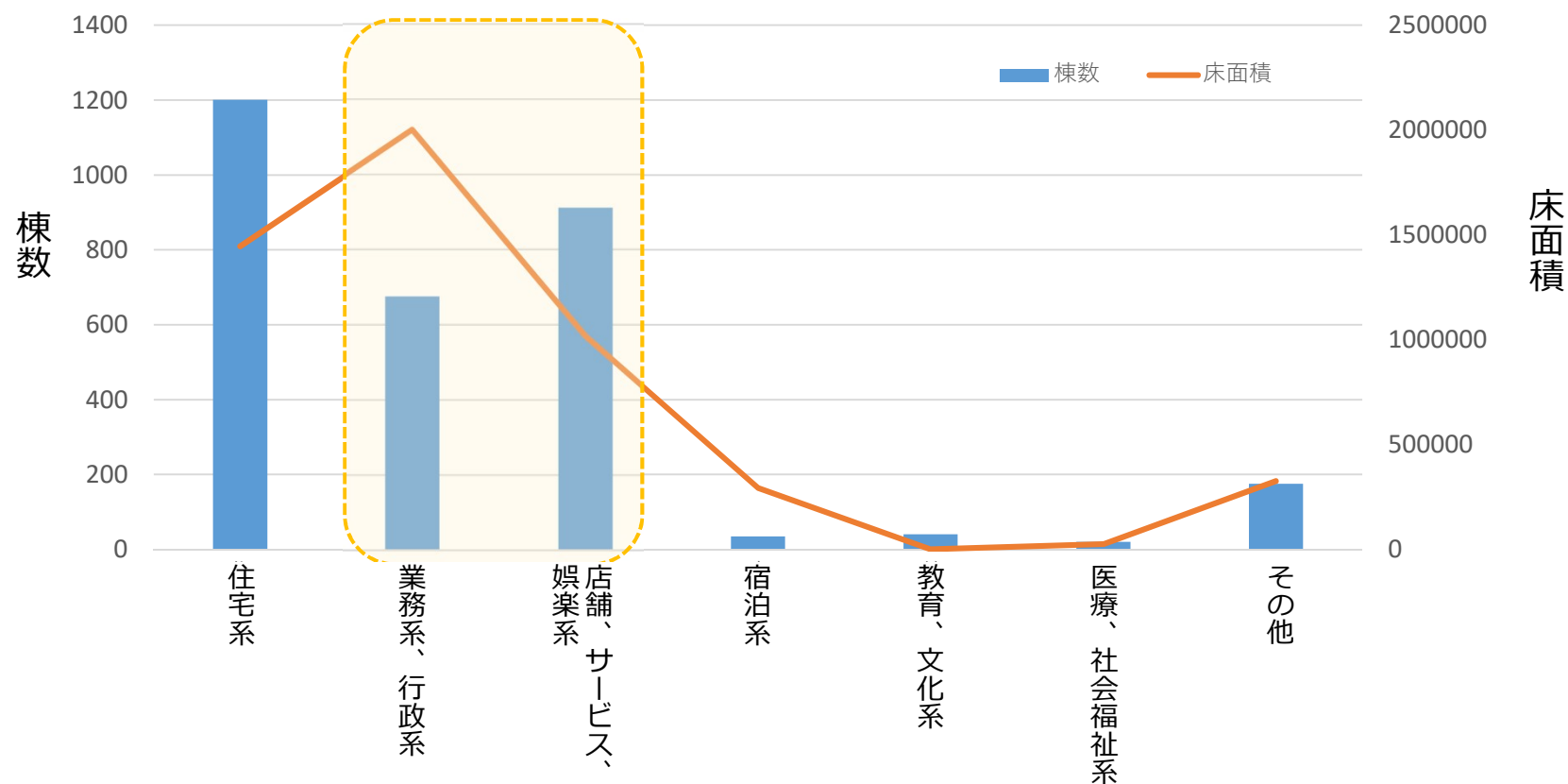
「建物所有者・管理者むけ」「建物使用者むけ」（※項目数が異なる）

# 屋内空間チェックリストについて

## 【参考】

都心三宮周辺のエリア（対象エリア）における建物用途の割合は、「住宅系」以外では棟数・床面積ともに「業務系、行政系」「店舗、サービス、娯楽系」が多い。

対象エリアにおける建物用途



※都市計画基礎調査（R1）等のデータより

# 屋内空間チェックリスト (案)

※赤字：第2回検討会からの更新箇所



項目の切り口	項目【14項目】	感染症対策（標準レベル:○、推奨レベル:◎）		対象者	
		度合い	項目	建物所有者・管理者	建物使用者
①身体的距離	1-1.レイアウトの柔軟性	○	各フロアの間仕切りを一新できるなど、可変的な空間や余白を有している	●	×
		◎	(上記に加えて) 設備機器(空調・換気)がレイアウト変更に対応しており、区画に分けて運用できる		
	1-2.位置情報の可視化	◎	位置情報や混雑度の可視化による入室分散管理ができる	×	●
	1-3.座席配置・身体的距離の明示	○	1m以上2m未満の間隔を明示できる	×	●
		◎	2m以上の間隔を明示できる		
②換気	2-1.機械換気	○	25m <sup>3</sup> /h・人以上 30m <sup>3</sup> /h・人未満	●	×
		◎	30m <sup>3</sup> /h・人以上		
	2-2.便所空間の換気	○	第3種換気であり、窓が無い又は容易に開放できないようにできる	●	×
	2-3.自然換気(窓の開閉) ※便所空間を除く	○	開閉可能な窓もしくは換気口がある	●	×
		◎	自然換気窓の自動制御システムなどを導入している		
	2-4.CO2濃度の監視	○	光学式の濃度測定器を使用し、効果的に測定できる位置に設置することができる (測定位置の目安: ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れた場所)	●	●
◎		中央監視装置がある(※対象は建物所有者・管理者のみ)		×	
2-5.空調用フィルタ	◎	中性能フィルタ以上を使用し、風量や適用床面積等、総合的な設計がなされている	●	×	
2-6.空気清浄機の設置	◎	HEPAフィルタによるろ過式で風量が毎分5m <sup>3</sup> 程度以上の空気清浄機をメーカーが指定する適用床面積に応じて設置することができる	×	●	
③非接触	3-1.出入口の非接触化	○	出入口に非接触の工夫がある	●	●
		◎	出入口から目的の部屋まで非接触で行ける		
	3-2.タッチレスEV	◎	タッチレスEVがある	●	×
	3-3.便所の洗面台の自動水栓化	○	自動水栓がある	●	×
3-4.便器洗浄操作のタッチレス化	○	センサー式便器洗浄がある	●	×	
④運用	4-1.感染症対策の意識付け	○	感染症対策について事前検討ができている(以下のいずれかに当てはまる) □感染症発生に備えた対応方針がある □検温・手指消毒のための備品の想定位置など動線を考慮した配置計画を検討している □アクリル板の設置を検討している	●	●
	4-2.その他対策	—	(自由記入)		

## －建物所有者・管理者むけ－ ※該当項目を抜粋

項目の切り口	項目【11項目】	感染症対策（標準レベル:○、推奨レベル:◎）		チェック 建物所有者 ・管理者
		度合い	項目	
①身体的距離	1-1.レイアウトの柔軟性	○	各フロアの間仕切りを一新できるなど、可変的な空間や余白を有している	[選択：－/○/◎]
		◎	（上記に加えて）設備機器（空調・換気）がレイアウト変更に対応しており、区画に分けて運用できる	
②換気	2-1.機械換気	○	25m <sup>3</sup> /h・人以上 30m <sup>3</sup> /h・人未満	[選択：－/○/◎]
		◎	30m <sup>3</sup> /h・人以上	
	2-2.便所空間の換気	○	第3種換気であり、窓が無い又は容易に開放できないようにできる	[選択：－/○]
	2-3.自然換気（窓の開閉） ※便所空間を除く	○	開閉可能な窓もしくは換気口がある	[選択：－/○/◎]
		◎	自然換気窓の自動制御システムなどを導入している	
2-4.CO2濃度の監視	○	光学式の濃度測定器を使用し、効果的に測定できる位置に設置することができる （測定位置の目安：ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れた場所）	[選択：－/○/◎]	
	◎	中央監視装置がある（※対象は建物所有者・管理者のみ）		
2-5.空調用フィルタ	◎	中性能フィルタ以上を使用し、風量や適用床面積等、総合的な設計がなされている	[選択：－/◎]	
③非接触	3-1.出入口の非接触化	○	出入口に非接触の工夫がある	[選択：－/○/◎]
		◎	出入口から目的の部屋まで非接触で行ける	
	3-2.タッチレスEV	◎	タッチレスEVがある	[選択：－/◎]
	3-3.便所の洗面台の自動水栓化	○	自動水栓がある	[選択：－/○]
3-4.便器洗浄操作のタッチレス化	○	センサー式便器洗浄がある	[選択：－/○]	
④運用	4-1.感染症対策の意識付け	○	感染症対策について事前検討ができていない（以下のいずれかに当てはまる） □感染症発生に備えた対応方針がある □検温・手指消毒のための備品の想定位置など動線を考慮した配置計画を検討している □アクリル板の設置を検討している	[選択：－/○]
	4-2.その他対策	－	（自由記入）	[選択：記載有/無]
		○9項目 ◎7項目		

## －建物使用者むけ－ ※該当項目を抜粋

項目の切り口	項目【6項目】	感染症対策（標準レベル:○、推奨レベル:◎）		対象者
		度合い	項目	建物使用者
①身体的距離	1-2.位置情報の可視化	◎	位置情報や混雑度の可視化による入室分散管理ができる	[選択：－/◎]
	1-3.座席配置・身体的距離の明示	○	1m以上2m未満の間隔を明示できる	[選択：－/○/◎]
		◎	2m以上の間隔を明示できる	
②換気	2-4.CO2濃度の監視	○	光学式の濃度測定器を使用し、効果的に測定できる位置に設置することができる (測定位置の目安：ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れた場所)	[選択：－/○]
	2-6.空気清浄機の設置	◎	HEPAフィルタによるろ過式で風量が毎分5㎡程度以上の空気清浄機をメーカーが指定する適用床面積に応じて設置することができる	[選択：－/◎]
③非接触	3-1.出入口の非接触化	○	出入口に非接触の工夫がある	[選択：－/○/◎]
		◎	出入口から目的の部屋まで非接触で行ける	
④運用	4-1.感染症対策の意識付け	○	感染症対策について事前検討ができている（以下のいずれかに当てはまる） <input type="checkbox"/> 感染症発生に備えた対応方針がある <input type="checkbox"/> 検温・手指消毒のための備品の想定位置など動線を考慮した配置計画を検討している <input type="checkbox"/> アクリル板の設置を検討している	[選択：－/○]
	4-2.その他対策	－	（自由記入）	[選択：記載有/無]
		○4項目		
		◎4項目		

## ●チェックリストの提出

チェックリストの提出は「任意」とする。

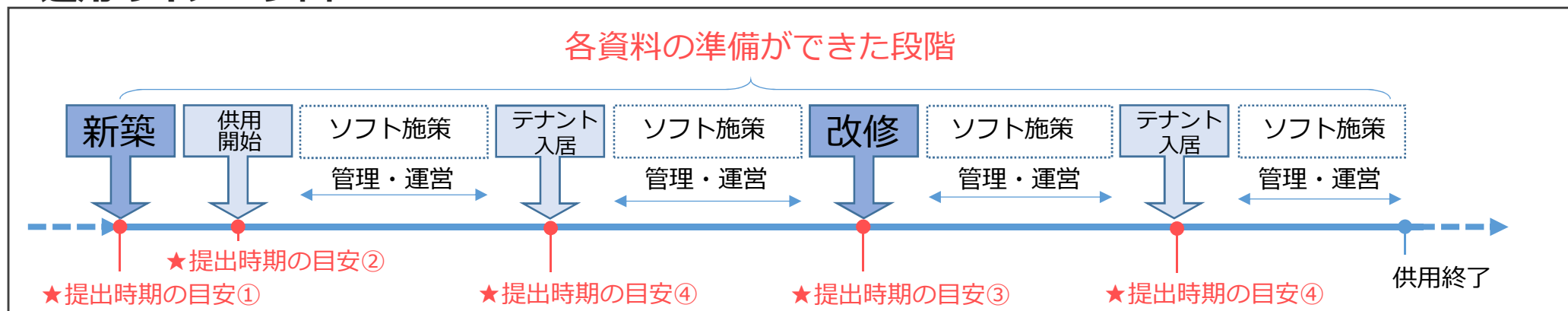
## ●チェックリストの提出時期の目安

「各資料の準備ができた段階」であればいつでも提出可能とする。

目安としては、新築建物は、①新築工事前後又は②供用開始前後

既存建物は、③改修工事前後又は④テナント入居時

### ■運用のイメージ図



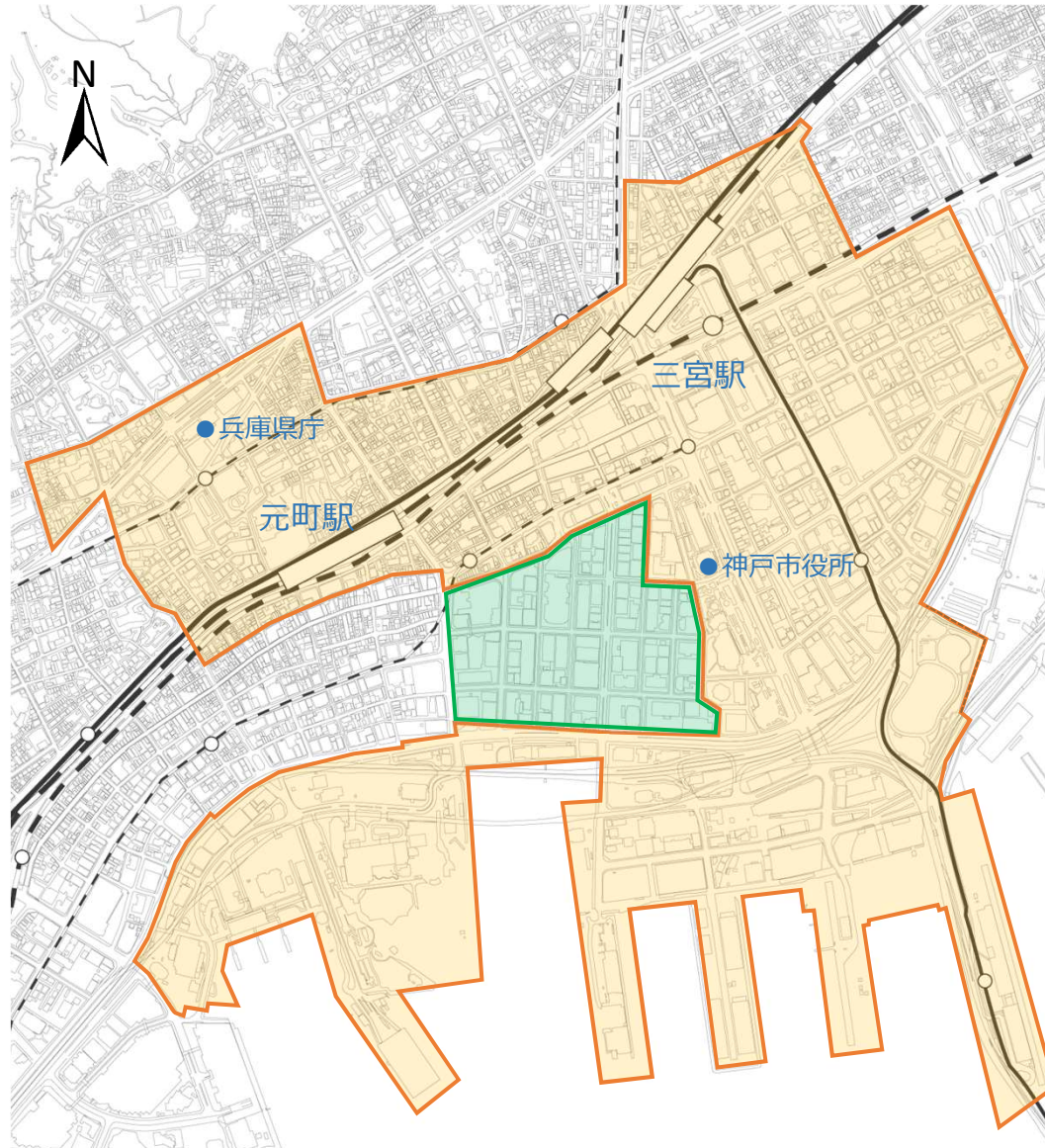
## ●対象者

提出時期	対象者	（類似の表現）
①新築工事 ③改修工事 の場合	建物所有者・管理者	建築主、自社ビル所有者、 テナントビル所有者、建物共用部管理者
②供用開始 ④テナント入居 の場合	建物使用者	自社ビル使用者、テナント部分使用者



# 運用する場合の方法（案）

## ●対象エリア（案）

主に都心三宮の商業地域やその周辺地域をモデル対象地区とする。



※令和3年度に検討中の都市再生緊急整備地域拡大案をベースに、オフィスの集積がみられる旧居留地地区を加えたエリア設定

	都市再生緊急整備地域 (拡大後の予定エリア)
	旧居留地エリア



- ✓ 本リストは、企業が感染症に対する自らの取り組みを客観的にとらえ、確認するきっかけにするとともに、さらなる努力を促すことを目的としたもの。
- ✓ 効果や導入のハードルの高さなどを考慮して、感染症対策の程度の示し方を「標準レベル:○印」「推奨レベル:◎印」の2段階表示としている。
- ✓ ハード整備に関する項目以外に、移動可能な設備機器（アクリル板等）などの運用面も含んでおり、提出にあたっては確認方法を検討する必要がある。
- ✓ 用途については、当面「事務所」「店舗」を対象とし、運用状況などを踏まえて、対象用途の拡大の必要性等について今後検討する。
- ✓ 今後の感染症の状況や対策の浸透状況、新たな知見などに応じて、項目の内容やレベル設定等については柔軟に対応していくことが必要と考えられる。